

株 主 各 位

富 山 県 高 岡 市 早 川 70 番 地
三 協 立 山 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 木 正 和

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社に平成25年8月26日（月曜日）午後5時20分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 8月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社 本社 ショールーム 2階大ホール
3. 目的事項
報告事項 第68期（平成24年 6月 1日から平成25年 5月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第 1号議案 剰余金の処分の件
- 第 2号議案 取締役 8名選任の件
- 第 3号議案 監査役 1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.st-grp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

当社は、平成24年12月1日に親会社である三協・立山ホールディングス株式会社を吸収合併しておりますが、連結の範囲については、それまでの三協・立山ホールディングス株式会社の連結範囲と実質的な変更はありません。従いまして、以下の記述においては、前連結会計年度と比較を行っている項目については、三協・立山ホールディングス株式会社の平成24年5月期連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）との比較、また、前連結会計年度末比較を行っている項目については三協・立山ホールディングス株式会社の平成24年5月期連結会計年度末（平成24年5月31日）との比較を行っております。

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におきましては、消費者マインドの改善による民間需要の拡大、震災復興需要や低金利、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などを背景とし、景気は上向き傾向となりました。

建材市場におきましては、震災復興需要や低金利、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などを背景とし、住宅投資、公共投資が底堅く推移しました。アルミニウム型材及びビレットの国内市場は、震災復興需要や電力買取制度によるエネルギー分野の需要の堅調さであったものの、輸送、一般機械、電機業界の需要が低調となったことから、全般的には前年を下回る推移となりました。商業施設市場は、一部業態の積極出店や、大型店の出店届出件数が前年比増となるなど、市場に明るさが見え始める状況となりました。

このような状況の中、当社は、平成24年12月1日に当社を存続会社とし、親会社である三協・立山ホールディングス株式会社と合併し、事業を一体運営することでグループの総合力を発揮する基盤を整備いたしました。また、同日付で東京証券取引所市場第一部に普通株式を上場いたしました。また、『さらなる成長と新たな価値創造』を基本方針とする中期経営計画の達成に向け、「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」への取組みとともに、引き続き復興やリフォーム、省エネ関連需要の取り込み、コストダウンなど効率化に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,717億57百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。利益面では、効率化や

コストダウンの推進により営業利益120億73百万円（前連結会計年度比16.1%増）、経常利益110億9百万円（前連結会計年度比21.8%増）、当期純利益116億35百万円（前連結会計年度比152.4%増）となりました。

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、継続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応じてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。当期末は1株につき普通配当20円に東京証券取引所市場第一部上場記念配当10円を加え合計30円の配当を予定しております。

事業別の概況は次のとおりです。

【建材事業】

建材事業につきましては、建材市場が堅調に推移した一方、厳しい市場競争や年度後半に入り為替変動にともなうアルミ地金や各種資材価格の上昇傾向が続くなど、事業をとりまく環境が厳しさを増しました。その中で、成長分野の強化に向けた環境・リフォーム関連商品の拡充・拡販につとめるとともに、収益改善に注力してまいりました。

ビル建材事業では販売網の強化やコスト改善活動を強く推進するとともに、2012年度グッドデザイン金賞を受賞した「自然換気システム ARM-S@NAV」など自然換気商品の提案営業推進と商品の市場投入を行ってまいりました。

改装・環境分野のSTER事業では、マンション、学校を中心とした改装提案に注力してまいりました。

住宅建材事業では販売網の強化とともに、2012年度グッドデザイン賞を受賞した玄関ドア「ラフォース 採風ドア」など自然換気商品の提案営業推進と商品の市場投入を行ってまいりました。また、リフォームネットワーク「一新助家」加入店の活性化推進にも取組むとともに、「リフォーム用玄関ドア」などをリニューアルし市場投入を行いました。

エクステリア建材事業では、差別化商品の拡販に向け、庭周りの快適な空間を生み出すガーデンルーム「ハッピーナ」、ガーデンテラス「スマーレ」、広い駐車スペースを生み出す片側支持カーポート「ダブルフェイス」など付加価値商品の拡販に注力いたしました。

また、パナソニック株式会社エコソリューションズ社との共同開発により、業界初となる「ナノイー」を搭載した建材として、ビル用省エネ建材『「ナノイー」搭載キャブコン』、住宅用玄関ドア内部

額縁『「ナノイー」搭載内部額縁』などを発売いたしました。

以上の結果、売上高2,091億72百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。利益面では、効率化やコストダウンを推し進めた結果、営業利益87億47百万円（前連結会計年度比45.0%増）となりました。

【マテリアル事業】

マテリアル事業につきましては、太陽光発電関連など環境・エネルギー分野の需要が底堅く推移しましたが、一般機械分野やエコカー減税終了による輸送分野などの国内需要が減速いたしました。その中で、特に営業面では、合金開発から高精度・大型形材・精密加工の一貫生産体制の強みを活かした既存領域の拡大とともに、再生可能エネルギー全量買取制度による産業用太陽光発電の需要増を踏まえた太陽光発電パネル用架台「サンステージ」を発売するなど、成長分野への販売拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、一般機械分野などの需要が減速した影響や、アルミ地金市況の低下に連動した売上が前年比で減少したことなどにより、売上高337億34百万円（前連結会計年度比4.6%減）、営業利益20億79百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

【商業施設事業】

商業施設事業につきましては、コンビニエンスストアなどの好調な業態を中心とした拡販を推進してまいりました。また、海外においては、中国（上海）の製造・販売拠点を活用し、現地に進出している日系小売業及び現地資本の小売業への販売拡大を進めるとともに、欧米を含めた海外での販売拡大などに取り組んでまいりました。

以上の結果、前年度にあった節電対応特需が収束したことなどの影響により、売上高287億10百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益9億13百万円（前連結会計年度比42.6%減）となりました。

《事業別の売上高と営業利益の推移》

事業区分		三協・立山ホールディングス株式会社 (注1) 第9期 (平成23年6月～ 平成24年5月)		第68期 (当連結会計年度) (平成24年6月～ 平成25年5月)		前連結会計年度比	
		構成比	構成比	増	減	増減率	
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
建材事業	売上高	207,937	76.3	209,172	77.0	1,234	0.6
	営業利益	6,031	58.0	8,747	72.5	2,715	45.0
マテリアル事業	売上高	35,374	13.0	33,734	12.4	△1,639	△4.6
	営業利益	2,354	22.6	2,079	17.2	△274	△11.7
商業施設事業	売上高	29,105	10.7	28,710	10.6	△394	△1.4
	営業利益	1,590	15.3	913	7.6	△677	△42.6
その他	売上高	136	0.1	139	0.1	2	2.0
	営業利益	99	1.0	104	0.9	4	4.8
消去又は全社	売上高	-	-	-	-	-	-
	営業利益	322	3.1	229	1.9	△93	△29.0
合計	売上高	272,554	100.0	271,757	100.0	△797	△0.3
	営業利益	10,398	100.0	12,073	100.0	1,674	16.1

(注) 1. 上表の第9期は、平成24年12月1日に吸収合併いたしました親会社である三協・立山ホールディングス株式会社の前連結会計年度の値を参考として記載しております。

2. △は前連結会計年度比減少を示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は63億27百万円であります。その主なものは、設備の合理化、修繕であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいて、当連結会計年度中、設備投資などの所要資金として、金融機関から長期借入により103億50百万円の資金調達を行いました。

2. 財産および損益の状況

区 分	三協・立山ホールディングス株式会社(注1)			第 68 期 (当連結会計年度) (平成24年6月～ 平成25年5月)
	第 7 期 (平成21年6月～ 平成22年5月)	第 8 期 (平成22年6月～ 平成23年5月)	第 9 期 (平成23年6月～ 平成24年5月)	
売 上 高 (百万円)	257,402	260,978	272,554	271,757
営 業 利 益 (百万円)	4,784	7,906	10,398	12,073
経 常 利 益 (百万円)	3,391	6,410	9,037	11,009
当 期 純 利 益 (百万円)	2,047	635	4,609	11,635
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	6 円 75 銭	2 円 2 銭	14 円 72 銭	370 円 3 銭
純 資 産 (百万円)	48,320	48,210	54,209	68,205
総 資 産 (百万円)	218,482	212,172	212,862	216,545

- (注) 1. 上表の第7期から第9期は、平成24年12月1日に吸収合併いたしました親会社である三協・立山ホールディングス株式会社の値を参考として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。期中平均発行済株式数は、三協・立山ホールディングス株式会社第9期313,255,623株、当連結会計年度31,443,789株となっております。

3. 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、消費税率引き上げを控えた駆け込み需要の発生とその反動減などの市場の変動影響が想定されるものの、景気対策や海外経済の回復を背景に、景気は成長を維持するものと見込まれます。一方、円安による輸入原材料価格の上昇なども見込まれます。建設市場では前年度の大型補正予算の多くが次年度に繰越されることや、復興需要、消費税率引き上げ前の駆け込み需要が見込まれ、平成25年度の新設住宅着工戸数は93万戸（前年度比104.1%）、非木造建築着工床面積は81百万㎡（前年度比101.4%）が見込まれるなど、市場は堅調に推移するものと想定しております。アルミニウム型材及びビレットの国内市場では、輸送分野におけるエコカー補助金終了の反動減からの回復、電機・一般機械分野では、円安を背景とした海外に対する価格面での競争力向上による国内需要の増加などが見込まれます。商業施設市場では、コンビニエンスストアなど好調な業態を中心に新規出店数が増加するなど、堅調な推移が見込まれます。

このような状況を見据え、当社は平成23年7月に発表いたしました「長期VISION-2020」の実現に向け、「さらなる成長と新たな価値創造」を基本方針とした中期3ヵ年経営計画を推進し、目標達成に向けた施策・投資の実施、人員面・財務面での効率的な体制の構築を推進してまいります。

① 建材事業

販売網、商品力の強化により事業基盤の強化を図るとともに、成長が見込まれる改装・リフォーム分野などに向け、省エネルギー、自然換気などの環境技術を活かした競争力のある商品の市場投入と販売網の拡大、提案力の強化に取り組んでまいります。あわせて、基盤事業の収益力強化に向け、市場・市況の変化に柔軟に対応する体制の構築と効率化投資を含めたコスト削減に取り組んでまいります。

② マテリアル事業

市場・市況の変化に柔軟に対応する体制の構築とともに、合金から押出、表面処理までの一貫した技術基盤の強化などによる既存領域の拡大、顧客対応の強化に向けた製品付加価値の向上とコスト削減、太陽光発電など成長が見込まれる省エネルギー・新エネルギー分野の新

規開拓などに取組んでまいります。あわせて、中長期の事業環境を見据えた当社グループへの資材供給体制と技術構築に取組んでまいります。

③ 商業施設事業

コスト競争力の強化と顧客対応力など事業の強みを活かした他社との差別化に注力するとともに、既存領域の深耕とコンビニエンスストアなどの成長業態への拡販を進めてまいります。また、事業の効率化と基盤強化に向けた構造改革と組織体制の強化を進め、品質、生産性の一層の向上などに取組んでまいります。

④ 海外への取組み

海外での現地生産・販売体制の整備、伸長する海外需要に対応する供給体制の確立に取組み、長期的な成長を目指せる市場ボリュームの確保を目指します。

⑤ 環境技術への取組み

事業ドメインを横断した技術資源の総合力化により、環境技術への取組みを更に強化し、「事業活動の活性化」と「基盤事業の競争力向上」を図ってまいります。

創業の原点である「お得意先・地域社会・社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神を当社グループ全体が認識し、お客様に喜びと満足を提供する企業活動を展開することで、引き続きグループ企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

II. 企業集団の概況に関する事項（平成25年5月31日現在）

1. 主要な事業内容

事業区分	主 要 製 品
建 材 事 業	①ビル用建材（ビル用サッシ、ドア、カーテンウォール、中低層用サッシ、自然換気システム、フロントサッシ、改装材、手すり、内外装建材等） ②住宅用建材（住宅用サッシ、玄関ドア・引戸、窓まわり商品、インテリア建材等） ③エクステリア建材（門柱、門扉、フェンス、カーポート、バルコニー、テラス、通路シェルター等）
マテリアル事業	形材（輸送関連機器用、電気・電子関連機器用、産業機械関連用、工場設備用）、トラック架装材、アルミビレット
商業施設業	店舗用什器・その他（汎用陳列什器、業種業態専用什器、カウンター、店舗内装工事等） 看板（規格看板、特定顧客向け看板、取付施工業務等）

2. 主要な事業拠点等

名 称	所 在 地	
当 社	本 社	富山県高岡市
	東京オフィス	東京都中野区
	三協アルミ社	富山県高岡市
		支 店
	工 場	佐加野工場（富山県高岡市）、福岡工場（同）、新湊工場（富山県射水市）、射水工場（同）、福光工場（富山県南砺市）、福野工場（同）、氷見工場（富山県氷見市）
		三協マテリアル社
	支 店	東京、愛知、富山、大阪
	工 場	高岡工場（富山県高岡市）、新湊東工場（富山県射水市）、奈呉工場（同）、石川工場（石川県羽咋郡宝達志水町）
		タテヤマアドバンス社
	支 店	北海道、宮城、東京、埼玉、富山、愛知、大阪、岡山、福岡
工 場	横浜工場（神奈川県横浜市）、有磯工場（富山県射水市）	
三 協 テ ッ ク 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
	支 店	東京をはじめとする26都道府県に所在
協 立 ア ル ミ 株 式 会 社	本 社	富山県南砺市

名 称	所 在 地	
三 精 工 業 株 式 会 社	本 社	富山県射水市
S T メ タ ル 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
S T 物 流 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	富山県小矢部市
三 協 化 成 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
サ ン ク リ エ イ ト 株 式 会 社	本 社	富山県南砺市

3. 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比
8,820名	△7名

(注) 使用人数は当社および連結子会社の就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

4. 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
三井住友信託銀行株式会社	7,749 <small>百万円</small>
株 式 会 社 北 陸 銀 行	6,917
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	6,235
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	4,639
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	4,143
株 式 会 社 北 國 銀 行	4,114
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,933

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社と株式会社北陸銀行を幹事とする合計7社による協調融資によるものです。

5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率	主要な事業内容
三協テック株式会社	50	100	アルミ建材等の販売、施工
協立アルミ株式会社	100	100	インテリア建材およびその他の住宅用建材の製造
三精工業株式会社	490	100	店舗用什器と看板の製造
S Tメタルズ株式会社	100	100	アルミ建材、スチール建材の製造
S T物流サービス株式会社	300	100	サッシその他アルミ商品の貨物利用運送事業及び物流作業請負
三協化成株式会社	100	100	樹脂建材および建材用部品の製造
サンクリエイト株式会社	100	100	アルミ鋳物製品の製造

(注) 議決権比率は、子会社が保有する議決権との合計です。

6. その他企業集団の概況に関する重要な事項

重要な事象

- ①当社の子会社である株式会社三協テック富山と株式会社三協テック北海道他14社は、株式会社三協テック富山を存続会社とし、平成24年7月1日付で合併いたしました。また、同日付で、存続会社の商号を三協テック株式会社に変更いたしました。
- ②当社は、平成24年12月1日付で親会社である三協・立山ホールディングス株式会社と、当社を存続会社として合併いたしました。

Ⅲ. 株式および新株予約権等に関する事項（平成25年5月31日現在）

1. 株式数

発行可能株式総数	普通株式	150,000,000株
	A種優先株式	1,000,000株
	B種優先株式	1,000,000株
	C種優先株式	1,000,000株
	D種優先株式	1,000,000株
発行済株式の総数	普通株式	31,554,629株
	（うち自己株式数）	19,083株

2. 株主数 24,214名

3. 大株主

株 主 名	持 株 数 (普通株式)	持株比率
住 友 化 学 株 式 会 社	2,235	7.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,119	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,270	4.03
三 協 立 山 社 員 持 株 会	1,165	3.70
三 協 立 山 持 株 会	976	3.10
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	971	3.08
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	947	3.01
株 式 会 社 北 陸 銀 行	888	2.82
S T 持 株 会	854	2.71
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	445	1.41

(注) 当社は、自己株式19,083株を保有しており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出しております。

4. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

5. 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成25年5月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長	藤木正和	
専務取締役 執行役員	蒲原彰三	三協アルミ社社長
常務取締役	岡本誠	財務経理統括室長 兼 情報システム統括室長
常務取締役	庄司美次	経営企画統括室長 兼 経営監査部担当 三協アルミ社 上席事業役員
常務取締役	山田浩司	総務人事統括室長
取締役 執行役員	中野敬司	三協アルミ社 上席事業役員
取締役 執行役員	三村伸昭	タテヤマアドバンス社社長
取締役 執行役員	山下清胤	三協マテリアル社社長
常勤監査役	深川務	
常勤監査役	大原達夫	
常勤監査役	牧文夫	
監査役	角木完太郎	税理士 北陸電話工事株式会社 社外監査役
監査役	荒木二郎	三井住友信託銀行(株) 顧問 住友不動産(株) 顧問

- (注) 1. 監査役のうち牧文夫氏、角木完太郎氏及び荒木二郎氏は、社外監査役です。また、牧文夫氏及び角木完太郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 常勤監査役深川務氏は、当社子会社の経理部長や財務副本部長などとして長年におたる経理業務に従事していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動はありません。

2. 取締役および監査役に対する報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8 名	223 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	69 (31)
合 計	13	292

- (注) 1. 株主総会で定められた役員報酬限度額は、取締役分が年額400百万円以内、監査役分が年額130百万円以内です。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 報酬等には役員賞与を含みます。
4. 平成25年5月現在の取締役は8名、監査役は5名です。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

監査役 牧文夫氏に重要な兼職はありません。監査役 角木完太郎氏は、北陸電話工事株式会社の社外監査役を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。監査役荒木二郎氏は、三井住友信託銀行株式会社及び住友不動産株式会社の顧問を兼務しております。三井住友信託銀行株式会社は、当社の大株主であり、同社と当社との間には、金銭借入等の取引関係があります。住友不動産株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	牧文夫	当事業年度中に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の業務執行者として培った見地から発言し意見を述べております。
監査役	角木完太郎	当事業年度中に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地と他社の社外監査役等として培った見地から適宜発言しています。
監査役	荒木二郎	当事業年度中に開催された取締役会19回のうち16回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の代表取締役等として培った見地から発言し意見を述べております。

(注) 取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役 牧文夫氏、角木完太郎氏及び荒木二郎氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	99百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しています。また、会計監査人の報酬等の額には、平成24年12月1日付で合併した三協・立山ホールディングス株式会社に係る監査報酬を含んでおります。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任します。

取締役会は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出します。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しておりません。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「経営理念」を実現するため、「CSR憲章」「CSR行動規範」等に基づき企業活動を行い、法令及び定款はもとより社会規範を遵守し、高い倫理観を持って責任ある行動をすることを、経営の重要課題としています。

当社は以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会決議により定めており、当社グループは、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

(注) 平成25年4月23日付で「内部統制システムに関する基本方針」を改定しております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守・企業倫理等の方針及び規程を定め、取締役が率先してその規範を示すとともに、当社及び当社子会社の役職員全員への浸透を図ります。それを確実なものとするため代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を設置し、またその下にコンプライアンス委員会を設置することにより、内部統制システムの構築及び問題点の把握・改善に努めます。
- (2) 取締役は、業務執行において法令及び定款を遵守し、取締役会は、取締役が法令及び定款を遵守しているか、また内部統制システムに関する基本方針に従い、適切に内部統制システムを構築、運用しているかについて監督義務を果たします。
- (3) 当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係をもたないこととし、それを明記した「コンプライアンス行動基準」に基づき対応します。また不当要求防止責任者を選任し組織的な体制を整備いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役が主催または出席し重要な意思決定を行う会議の議事経過や決定事項及び取締役が決定者となる社内稟議その他取締役の職務の執行に係る情報は文書化し、保存します。
- (2) 上記(1)の議事録や社内稟議書などの重要文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存・管理します。
- (3) 取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態で管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び当社グループ各社におけるリスクに対する意識の浸透、当社グループのリスクの早期発見及び顕在化の未然防止、また不測事態における対応等を定めた規程を整備します。
- (2) 当社は、全社的な内部統制・リスク管理を統括する内部統制委員会を設置し、リスク管理に関する全社方針を定め適時にリスクを評価し、各リスク管理担当部署の計画策定・対策実施状況を監視・監督し、必要に応じて改善を求めるなど、一連の管理を通して適切なリスク管理体制を整備します。
- (3) 不測のリスクについては、危機管理規程及びその運用マニュアルに基づき、未然防止から発生時対応までのグループ統一的な危機管理体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は執行役員制及び事業役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図ります。
- (2) 取締役会における重要な意思決定に際しては、潜在リスクが明確にされており、そのリスクを考慮して効率的かつ十分な議論を行うための体制を整備します。
- (3) グループ全体の経営課題及び子会社各社の重要事項については、代表取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その決定をもって執行します。
- (4) 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、社内規程にて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めます。
- (5) 当社グループの経営計画・利益計画を策定し、それに基づき活動するとともに定期的に業績管理を行います。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置、またその下にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・向上及びグループ内への浸透を図ります。
- (2) 当社及び当社グループ各社における不正並びにコンプライアンス違反については、コンプライアンス委員会を主体とした対応体制により、発生防止や早期発見に努めます。
- (3) 代表取締役社長に直属する内部監査部門として経営監査部を置き、内部監査規程に基づき内部監査を行います。

6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、グループ行動指針を定め、それを担保する諸規程を整備します。
- (2) 企業集団に属する当社子会社が整備すべき内部統制システムに関する基準を整備し、当社子会社が適切な内部管理システムを構築するよう必要且つ適切な指導を行います。
- (3) 当社グループ各社において、各々の事業内容・規模に応じた内部統制システムを構築し、その体制の整備と運用を推進します。

- (4) 当社及びグループ会社間の取引は、法令その他コンプライアンス上適切に行うものとし、親会社等による不当な要求について報告・対処する体制を整備します。
 - (5) 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営計画・利益計画に基づく業績管理や当社への決裁・報告制度を整えるなど必要な経営管理を行います。
 - (6) 当社の内部監査部門である「経営監査部」は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。
 - (7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。
- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役会からの独立性に関する事項**
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務の補助を目的に当社の使用人を監査役室に配置します。
 - (2) 監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令で職務を行い、業務執行にかかる役職を兼務しません。
 - (3) 監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等は監査役会の同意を得て行います。
- 8. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- (1) 取締役及び使用人は、経営に関する重要事項について監査役に報告するとともに、監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告を行います。
 - (2) 内部監査部門は、内部監査の計画、内部監査結果について、代表取締役及び監査役に報告をします。
 - (3) 直接通報窓口その他を通じて法令若しくは定款に違反する事項を知った場合には監査役に報告します。
 - (4) 代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めます。

VII. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主の皆様が長期にわたり株式を持ち続けていただくことが重要と考え、業績の向上により企業価値を高めていくことに努めており、現時点では買収防衛策について特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	107,284	流動負債	105,397
現金及び預金	24,772	支払手形及び買掛金	46,580
受取手形及び売掛金	51,521	短期借入金	22,062
商品及び製品	11,130	1年内償還予定の社債	310
仕掛品	14,295	1年内返済予定の長期借入金	14,622
原材料及び貯蔵品	3,514	リース債務	214
繰延税金資産	1,474	ファクタリング未払金	5,413
その他の貸倒引当金	4,009	未払法人税等	455
	△3,434	賞与引当金	365
		工事損失引当金	42
		繰延税金負債	42
		その他の	15,289
固定資産	109,261	固定負債	42,942
有形固定資産	92,489	社債	478
建物及び構築物	26,876	長期借入金	24,384
機械装置及び運具	11,518	リース債務	392
土地	51,597	退職給付引当金	5,662
リース資産	517	役員退職慰労引当金	43
建設仮勘定	215	製品改修引当金	2,735
その他の	1,764	繰延税金負債	2,222
無形固定資産	835	土地再評価に係る繰延税金負債	5,664
リース資産	48	資産除去債務	417
その他の	787	その他の	941
投資その他の資産	15,935	負債合計	148,340
投資有価証券	13,005	(純資産の部)	
長期貸付金	210	株主資本	63,699
繰延税金資産	9	資本金	15,000
その他の貸倒引当金	4,811	資本剰余金	33,007
	△2,101	利益剰余金	15,818
		自己株式	△126
		その他の包括利益累計額	3,724
		その他有価証券評価差額金	1,786
		繰延ヘッジ損益	102
		土地再評価差額金	1,677
		為替換算調整勘定	157
		少数株主持分	781
		純資産合計	68,205
資産合計	216,545	負債純資産合計	216,545

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	271,757
売上原価	201,687
売上総利益	70,069
販売費及び一般管理費	57,996
営業利益	12,073
営業外収益	
受取利息	37
受取配当金	213
保険配当金等	245
スクラップ売却益	298
持分法による投資利益	276
その他	694
営業外費用	
支払利息	1,377
売上割引	641
退職給付費用	381
その他	429
経常利益	11,009
特別利益	
固定資産売却益	352
投資有価証券売却益	15
負債のれん発生益	57
移転補償金	407
その他	0
特別損失	
固定資産売却損	158
固定資産除却損	643
投資有価証券評価損	34
減損損失	119
統合費用	131
その他	167
税金等調整前当期純利益	1,255
法人税、住民税及び事業税	1,026
法人税等調整額	△2,176
少数株主損益調整前当期純利益	△1,149
少数株主純利益	11,737
少数株主利益	102
当期純利益	11,635

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,000	24,980	2,734	—	42,714
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△631		△631
当 期 純 利 益			11,635		11,635
自 己 株 式 の 取 得				△32	△32
自 己 株 式 の 処 分		△0		2	1
連結子会社増加による増加高			38		38
合併による増加		8,027	2,064	△95	9,996
土地再評価差額金取崩額			△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	8,027	13,084	△126	20,985
当 期 末 残 高	15,000	33,007	15,818	△126	63,699

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	183	—	1,773	—	1,956	721	45,392
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△631
当 期 純 利 益							11,635
自 己 株 式 の 取 得							△32
自 己 株 式 の 処 分							1
連結子会社増加による増加高							38
合併による増加							9,996
土地再評価差額金取崩額							△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,603	102	△96	157	1,767	59	1,827
当 期 変 動 額 合 計	1,603	102	△96	157	1,767	59	22,812
当 期 末 残 高	1,786	102	1,677	157	3,724	781	68,205

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は25社であります。

主要な連結子会社は、三協テック㈱、協立アルミ㈱、三精工業㈱、S Tメタルズ㈱、S T物流サービス㈱、三協化成㈱、サンクリエイト㈱であります。

当社は、平成24年6月1日に当社を存続会社として三協・立山ホールディングス㈱の完全子会社である三協マテリアル㈱及びタテヤマアドバンス㈱を吸収合併し、商号を三協立山㈱に変更いたしました。

また、平成24年12月1日に当社を存続会社とし、三協・立山ホールディングス㈱を吸収合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、子会社である当社の計算書類における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、当該合併以前の三協・立山ホールディングス㈱の連結計算書類における処理を合併後も継続しております。

横浜三協㈱は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社である㈱三協テック富山は、同じく連結子会社である㈱三協テック北海道、㈱三協テック北東北、㈱三協テック東北、㈱三協テック北関東、㈱三協テック関東、㈱三協テック神奈川、㈱三協テック新潟、㈱三協テック北陸、㈱三協テック長野、㈱三協テック東海、㈱三協テック関西、㈱三協テック中国、㈱三協テック四国及び㈱三協テック西日本並びに非連結子会社の㈱高橋建設内装工業を平成24年7月1日に吸収合併し、商号を三協テック㈱に変更いたしました。

原町立山アルミ㈱及び福井立山サッシ販売㈱は、清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は6社であります。

主要な非連結子会社は、㈱広島三協であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ピニフレーム工業㈱、協和紙工業㈱であります。

立山高原㈱は、清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社は、㈱広島三協であります。

主要な関連会社は、新川三協㈱であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ㈱他9社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

また、三協テック㈱他13社は3月31日、㈱エスケーシーは4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～13年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積る事ができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異については、主として15年間による按分額を費用処理しておりますが、一部の連結子会社は金額が僅少のため一括償却しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年から12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年から14年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑥ 製品改修引当金
過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であった事に伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計対象取引は商品リンクスワップ、金利スワップ及び商品スワップ取引であります。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。商品リンクスワップ及び商品スワップ取引については繰延ヘッジ処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段—商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象—外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段—商品スワップ取引

ヘッジ対象—アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。但し、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、当社他10社は平成24年6月1日以後、その他の3月決算国内連結子会社は平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年5月期の年度末に係る連結計算書類から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年5月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の計算書類に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結計算書類に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で見積ることは困難であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 219,971百万円
2. 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金18百万円を相殺して表示しております。

3. 土地の再評価

当社、連結子会社の協立アルミ(株)及び平成13年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業(株)並びに平成24年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(合併受入れによるものを含む)を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日

平成13年5月31日

平成13年11月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

6,494百万円

4. 担保提供資産

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	16,193	短期借入金	255
機械装置及び運搬具	6,192	1年内返済 予定の長期借入金	9,734
土地	30,150	長期借入金	11,318
その他(工具器具及び 備品)	2		
合 計	52,540	合 計	21,308

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	15,864	短期借入金	55
機械装置及び運搬具	6,192	1年内返済 予定の長期借入金	9,594
土地	28,668	長期借入金	11,045
その他（工具器具及び 備品）	2		
合 計	50,729	合 計	20,695

5. 圧縮記帳

有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

機械装置及び運搬具 94百万円

6. 受 取 手 形 割 引 高 94百万円

7. 受 取 手 形 裏 書 譲 渡 高 665百万円

8. 債務保証

連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

射水ケーブルネットワーク(株) 5百万円

従 業 員 3百万円

計 9百万円

なお、共同保証における連帯保証については、保証総額を記載しております。

射水ケーブルネットワーク(株)については、他の連帯保証人と合意した当企業集団の負担割合は34%であります。

(連結損益計算書に関する注記)

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額

売上原価	74百万円
------	-------
- 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 39百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類並びに総数

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	31,554,629	—	—	31,554,629	
合計	31,554,629	—	—	31,554,629	
自己株式					
普通株式	—	31,671,947	31,548,943	123,004	(注) 1・2
合計	—	31,671,947	31,548,943	123,004	

- (注) 1 自己株式における普通株式の増加は、当社と三協・立山ホールディングス㈱との合併に伴うもの(31,554,629株)、三協・立山ホールディングス㈱との合併に際して持分法適用会社に割り当てられた株式の当社帰属分(103,921株)、単元未満株式の買取によるもの(10,450株)、取締役会決議に基づく自己株式の取得(2,947株)によるものであります。
- 2 自己株式における普通株式の減少は、三協・立山ホールディングス㈱との合併に際して当社株式を割当て交付したことによるもの(31,548,269株)及び単元未満株式の買増請求に応じたもの(674株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月28日 定時株主総会	普通株式	694	22.00	平成24年 5月31日	平成24年 8月31日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	946	30.00	平成25年 5月31日	平成25年 8月28日

- (注) 配当金30円のうち、10円は東京証券取引所市場第一部上場記念配当によるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ファクタリング未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、社債、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク、アルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計処理基準に関する事項に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,772	24,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,521	51,521	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,527	8,527	—
資産計	84,821	84,821	—
(1) 支払手形及び買掛金	46,580	46,580	—
(2) ファクタリング未払金	5,413	5,413	—
(3) 短期借入金	22,062	22,062	—
(4) 社債（※1）	788	785	△2
(5) 長期借入金（※1）	39,006	39,672	666
(6) リース債務（※1）	606	588	△17
負債計	114,458	115,103	645
デリバティブ取引（※2）	169	169	—

（※1）社債及び長期借入金並びにリース債務には、1年内償還予定分又は1年内返済予定分を含めて表示しております。

（※2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

商品リンクスワップ取引、金利スワップ取引及び商品スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債 (5) 参照）。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る事項

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	43	43
減価償却累計額相当額	42	42
期末残高相当額	1	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1百万円
1年超	—
合計	1百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

有形固定資産

商業施設事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ（その他（工具器具及び備品））であります。

無形固定資産

主として、建材事業における管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,145円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 370円3銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益（百万円）	11,635
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	11,635
普通株式の期中平均株式数（千株）	31,443

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記事項)

1. 退職給付会計に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該複数事業主制度のうち、軽金属製品厚生年金基金に関する事項については、次のとおりであります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

①制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額（百万円）	12,330
年金財政計算上の給付債務額（百万円）	14,786
差引額（百万円）	△2,456

②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当連結会計年度 24.9%（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度2,046百万円）及び繰越不足金（当連結会計年度410百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金（当連結会計年度50百万円）を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金（当連結会計年度410百万円）については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げるなどの方法により処理されることとなっております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△55,441百万円
② 年金資産	46,282百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△9,159百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	834百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	3,275百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	△579百万円
⑦ 差引	△5,629百万円
⑧ 前払年金費用	33百万円
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△5,662百万円

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	2,090百万円
② 利息費用	1,081百万円
③ 期待運用収益	△814百万円
④ 従業員負担の拠出金等	△2百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	780百万円
⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額	381百万円
⑦ 過去勤務債務の費用処理額	△223百万円
⑧ 割増退職金等	14百万円
⑨ 退職給付費用	3,307百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「① 勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	8年～12年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	8年～14年
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

ただし、一部の連結子会社は、会計基準変更時差異が僅少なため、一括償却しております。

2. 減損損失に関する事項

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	種類	用途	金額（百万円）
富山県射水市	土地	遊休	50
群馬県伊勢崎市	土地	遊休	49
富山県高岡市	土地	遊休	12
富山県南砺市	土地	遊休	3
鹿児島県曾於市	土地	遊休	2
北海道釧路郡	土地	遊休	1
鹿児島県鹿児島市	土地	遊休	0
富山県氷見市	土地	遊休	0
	計		119

(経緯)

上記遊休資産は、今後の使用が見込めず、土地の取得価額に対する時価が下落していることから減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額として正味売却価額を適用しており、時価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

3. 企業結合に関する事項

共通支配下の取引等

(1) 当社と三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社との合併

当社は、平成24年6月1日付で、三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社の両社との間で締結した合併契約に基づき、両社を吸収合併し、商号を三協立山株式会社に変更いたしました。

① 取引の概要

イ) 結合当事企業の名称及び当該事業内容

i) 結合企業

名称	事業の内容
三協立山アルミ株式会社	ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の圧延加工品の製造・販売

ii) 被結合企業

名称	事業の内容
三協マテリアル株式会社	アルミニウム及びマグネシウムの casting・押出・加工並びにその販売
タテヤマアドバンス株式会社	店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンス

ロ) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

ハ) 結合後企業の名称

三協立山株式会社

ニ) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、平成15年12月、三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社の統合を実施するため、純粋持株会社で当社の親会社である「三協・立山ホールディングス株式会社」を設立いたしました。その後、グループ再編の結果、同社の下に「建材事業（三協立山アルミ株式会社）」、「マテリアル事業（三協マテリアル株式会社）」、「商業施設事業（タテヤマアドバンス株式会社）」の3社を置き、事業別経営を進めるとともに、各社における技術力の向上を図るなどして、ブランドの確立など一定の効果をえました。

当社グループが長期目標として掲げております「長期VISION-2020」を実現するため、三協・立山ホールディングス株式会社及びその傘下の子会社3社を合併することで、個々の事業遂行力を活かしつつ、グループの総力を結集し、海外への事業展開や環境技術をドライバーとした事業領域の拡充へ現有の経営資源の流動性を高めて機動的な対応を図るとともに、経営の合理化・効率化を推し進めてまいります。平成24年6月から長期ビジョンの実現に向けた具体的な取組みとなる中期経営計画がスタートしたことから、この機に併せて再編を実行することとしたものであります。

② 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(2) 株式会社三協テック富山と株式会社三協テック北海道他14社との合併

当社の子会社である株式会社三協テック富山は、平成24年4月9日に締結された合併契約に基づき、平成24年7月1日付で連結子会社である株式会社三協テック北海道他13社並びに非連結子会社である株式会社高橋建設内装工業と合併し、商号を三協テック株式会社に変更いたしました。

① 取引の概要

- イ) 結合当事企業の名称及び当該事業内容
 - i) 結合企業

名称	事業の内容
株式会社三協テック富山	アルミ建材の加工・販売

ii) 被結合企業

名称	事業の内容
株式会社三協テック北海道	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック北東北	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック東北	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック北関東	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック関東	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック神奈川	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック新潟	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック北陸	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック長野	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック東海	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック関西	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック中国	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック四国	アルミ建材の加工・販売
株式会社三協テック西日本	アルミ建材の加工・販売
株式会社高橋建設内装工業	アルミ建材の加工・販売、内外装建材販売

ロ) 企業結合の法的形式

株式会社三協テック富山を吸収合併存続会社とし、株式会社三協テック北海道他14社を合併消滅会社とする吸収合併

ハ) 結合後企業の名称

三協テック株式会社

ニ) 取引の目的を含む取引の概要

住宅建材を扱う全国の販売子会社を統合することにより、営業基盤の強化を図るとともに、経営資源の有効活用・効率化を促進し、事業の発展を目指すのであります。

② 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(3) 当社と三協・立山ホールディングス株式会社との合併

当社は、平成24年12月1日付で、三協・立山ホールディングス株式会社との間で締結した合併契約に基づき、同社を吸収合併いたしました。

①取引の概要

イ) 結合当事企業の名称及び当該事業内容

i) 結合企業

名称	事業の内容
三協立山株式会社	1. ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の圧延加工品の製造・販売 2. アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売 3. 店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンス

ii) 被結合企業

名称	事業の内容
三協・立山ホールディングス株式会社	三協・立山ホールディングスグループ(現当社グループ)の経営管理及び関連する事業の運営

ロ) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、三協・立山ホールディングス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

ハ) 結合後企業の名称

三協立山株式会社

ニ) 取引の目的を含む取引の概要

三協・立山ホールディングス株式会社は、平成15年12月に当社グループの純粋持株会社として設立されました。その後、グループの総合力発揮に向け、子会社間の合併、分社化等を進め、子会社を3社に整理し、グループ資源の再配分と事業基盤の強化を図るとともに、建材事業、マテリアル事業、商業施設事業を営む事業別経営を進めてまいりました。これらのグループ再編により当社グループは、事業の拡大や事業別経営による専門性を追求し、グループ各社における技術力の向上を図り、ブランドの確立など一定の成果を得ることができました。

中期経営計画のスタートに合わせ、平成24年6月1日に子会社3社の合併により当社を設立しましたが、さらなるグループ再編として、純粋持株会社制を廃止し、子会社である当社を中心としたグループ体制への再編を図ることとしたものであります。

②実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	95,624	流動負債	95,407
現金及び預金	16,610	支払手形	13,904
受取手形	17,691	買掛金	23,046
売掛金	36,299	短期借入金	20,400
商品及び製品	7,094	1年内返済予定の長期借入金	13,432
仕掛品	13,154	リース負債	171
原材料及び貯蔵品	2,608	未払金	7,554
前払費用	289	ファクタリング未払金	6,761
関係会社短期貸付金	454	未払費用	3,287
未収入金	2,302	未払法人税等	179
繰延税金資産	993	未払消費税等	436
その他の貸倒引当金	1,722	前受り金	2,957
	△3,596	預り金	2,373
固定資産	97,650	工事損失引当金	42
有形固定資産	76,955	その他	860
建物	21,149	固定負債	36,681
構築物	1,324	長期借入金	22,957
機械及び装置	9,732	リース負債	347
車両運搬具	85	長期未払金	212
工具、器具及び備品	1,613	退職給付引当金	3,531
土地	42,471	製品改修引当金	2,735
リース資産	451	繰延税金負債	653
建設仮勘定	127	土地再評価に係る繰延税金負債	5,472
無形固定資産	646	資産除去債務	383
借地権	57	その他	387
ソフトウェア	532	負債合計	132,088
その他	56	(純資産の部)	
投資その他の資産	20,049	株主資本	57,539
投資有価証券	10,537	資本金	15,000
関係会社株	6,375	資本剰余金	28,145
出資金	27	資本準備金	11,581
関係会社出資金	795	その他資本剰余金	16,564
長期貸付金	21	利益剰余金	14,434
関係会社長期貸付金	530	その他利益剰余金	14,434
従業員長期貸付金	61	繰越利益剰余金	14,434
破産更生債権等	1,589	自己株式	△39
長期前払費用	530	評価・換算差額等	3,647
その他の貸倒引当金	1,902	その他有価証券評価差額金	1,788
	△2,324	繰延ヘッジ損益	102
		土地再評価差額金	1,755
資産合計	193,275	純資産合計	61,186
		負債純資産合計	193,275

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	242,828
売上原価	185,431
売上総利益	57,396
販売費及び一般管理費	47,572
営業利益	9,824
営業外収益	
受取利息	34
受取事務手数料	264
受取配当金	159
保険ラック引当金	179
貸倒引当金戻入	243
その他	274
営業外費用	500
支払利息	1,242
売上割費用	630
退職給付費用	486
その他	324
経常利益	2,685
特別利益	8,795
固定資産売却益	42
投資有価証券売却益	15
固定資産売却損失	128
固定資産除却損失	307
減損損失	125
統合費	119
その他	57
税引前当期純利益	738
法人税、住民税及び事業税	600
法人税等調整額	△1,496
当期純利益	△896
	9,010

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	15,000	11,581	13,399	24,980	1,194	—	41,175
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△694		△694
当 期 純 利 益					9,010		9,010
自 己 株 式 の 買 取						△24	△24
自 己 株 式 の 処 分			△81,994	△81,994		81,995	1
合 併 に よ る 増 加			85,159	85,159	5,025	△82,010	8,174
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額					△102		△102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,165	3,165	13,239	△39	16,364
当 期 末 残 高	15,000	11,581	16,564	28,145	14,434	△39	57,539

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	151	—	1,450	1,601	42,777
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△694
当 期 純 利 益					9,010
自 己 株 式 の 買 取					△24
自 己 株 式 の 処 分					1
合 併 に よ る 増 加					8,174
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額					△102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,636	102	305	2,045	2,045
当 期 変 動 額 合 計	1,636	102	305	2,045	18,409
当 期 末 残 高	1,788	102	1,755	3,647	61,186

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	4～13年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産
自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年間による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であった事に伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計対象取引は商品リンクスワップ、金利スワップ及び商品スワップ取引であります。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。商品リンクスワップ及び商品スワップ取引については繰延ヘッジ処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段—商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象—外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段—商品スワップ取引

ヘッジ対象—アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(9) 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度における営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物	13,766	短期借入金	55
構築物	9	1年内返済予定の 長期借入金	9,338
機械及び装置	5,890	長期借入金	10,819
工具、器具及 び備品	2		
土地	26,917		
合 計	46,586	合 計	20,213

(2) 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金18百万円を相殺表示しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 192,143百万円

(4) 保証債務

関係会社等及び従業員の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

(株)サンテック九州	69百万円
S Tメタルズ(株)	57百万円
三協ワシメタル(株)	36百万円
協立アルミ(株)	35百万円
(株)エスケーシー	13百万円
射水ケーブルネットワーク(株)	5百万円
従業員	3百万円
計	222百万円

なお、共同保証における連帯保証については、保証総額を記載しております。射水ケーブルネットワーク(株)については、他の連帯保証人と合意した当社の負担割合は34%であります。

(5) 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	12,233百万円
短期金銭債務	10,034百万円
長期金銭債務	52百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日

平成13年5月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

6,444百万円

(損益計算書に関する注記)

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額	
売上原価	82百万円
(2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	39百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	75,163百万円
営業取引以外の取引による取引高	902百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,083株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	4,841百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	2,143百万円
投資有価証券評価損	1,575百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労金（長期未払金）	1,280百万円
製品改修引当金	974百万円
未払金及び未払費用	962百万円
固定資産及び減損損失	906百万円
たな卸資産評価損	762百万円
製品不具合対策費用	609百万円
ソフトウェア	394百万円
製品改修費用	334百万円
一括償却資産	307百万円
その他	460百万円
繰延税金資産小計	15,554百万円
評価性引当金	△14,114百万円
繰延税金資産合計	1,440百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	957百万円
資産除去債務見合資産	75百万円
繰延ヘッジ損益	66百万円
繰延税金負債合計	1,099百万円
繰延税金資産（負債）の純額	340百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	5,472百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、機械及び装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	期末残高	
						科目	金額
親会社	三協・立山ホールディングス(株) (注1)	被所有 直接100%	持株会社 役員の兼任	資金の借入	5,000	—	—
				利息の支払 (注2)	439	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、平成24年12月1日付で、親会社である三協・立山ホールディングス(株)を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社として合併いたしました。

(注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	期末残高	
						科目	金額
子会社	三協テック(株) S T物流サービス(株)	所有 直接100%	当社製品の 販売	製品売上 (注1)	17,165	売掛金	6,651
				荷具運賃等 (注2)	12,493	未払金	2,125

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注1) 製品の売価は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注2) 荷具運賃等は、仕入先の提示価格に基づき、每期交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,940円25銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 285円63銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益（百万円）	9,010
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	9,010
普通株式の期中平均株式数（千株）	31,547

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記事項)

1. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△50,788百万円
② 年金資産	43,448百万円
<hr/>	
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△7,339百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	984百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	3,119百万円
⑥ 未認識過去勤務債務額	△295百万円
<hr/>	
⑦ 差引 退職給付引当金	△3,531百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,920百万円
② 利息費用	1,011百万円
③ 期待運用収益	△771百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	847百万円
⑤ 会計基準変更時差異の費用処理等額	486百万円
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△195百万円
⑦ 出向会社負担	△57百万円
⑧ 割増退職金	14百万円
<hr/>	
⑨ 退職給付費用	3,257百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

2. 減損損失に関する事項

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
群馬県伊勢崎市	土地	遊休	64百万円
富山県射水市	土地	遊休	50百万円
富山県高岡市	土地	遊休	9百万円
北海道釧路郡	土地	遊休	1百万円
富山県氷見市	土地	遊休	0百万円
	計		125百万円

(経緯)

上記遊休資産は、今後の使用が見込めず、又は、土地の取得価額に対する時価が下落していることから減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社は製品の種類・販売市場の類似性などの内部管理上の区分に基づきグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、合理的な売却見積価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

3. 企業結合等に関する注記

企業結合等関係については、連結計算書類の注記事項に記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年 7月18日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協立山株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年 7月18日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤久晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎和博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出健治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協立山株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評

価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な工場・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年7月26日

三協立山株式会社 監査役会

常勤監査役	深川	務	㊟
常勤監査役	大原	達夫	㊟
常勤社外監査役	牧	文夫	㊟
社外監査役	角木	完太郎	㊟
社外監査役	荒	木二郎	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保の充実に意を用い、普通配当を20円とし、さらに株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、昨年12月1日付けで東京証券取引所市場第一部に上場したことを記念して1株あたり10円の記念配当を加え、下記のとおり1株あたり30円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円
(普通配当20円、記念配当10円)
総額946,066,380円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年8月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
1	ふじ き まさ かず 藤 木 正 和 (昭和19年12月3日生)	昭和44年2月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成12年8月 同社常務執行役員 平成15年7月 同社執行役員 平成15年8月 同社取締役 常務執行役員 平成18年6月 三協立山アルミ(株)取締役 常 務執行役員 平成19年6月 三協マテリアル(株)代表取締役 社長 社長執行役員 平成19年8月 三協・立山ホールディングス (株)取締役 平成21年6月 三協立山アルミ(株)代表取締役 社長 社長執行役員 平成23年8月 三協・立山ホールディングス (株)代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	9,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
2	やま した きよ つぐ 山 下 清 胤 (昭和29年1月18日生)	昭和52年4月 平成17年8月 平成18年6月 平成19年9月 平成23年6月 平成23年8月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月	三協アルミニウム工業㈱入社 同社管理統括室人事部長 三協・立山ホールディングス ㈱総務統括室人事室部長兼三 協立山アルミ㈱総務本部人事 部長 同社経営企画統括室経営管理 室部長 同社経営企画統括室経営管理 部長兼経営企画部長 同社取締役経営企画統括室長 同社取締役 当社取締役 執行役員 (現在に至る) 当社三協マテリアル社 社長 (現在に至る)	2,300株
3	かん ぼら しょう ぞう 蒲 原 彰 三 (昭和23年12月28日生)	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年8月 平成24年6月 平成24年6月	三協アルミニウム工業㈱入社 同社横浜支店長 三協立山アルミ㈱マテリアル 事業企画部長 三協マテリアル㈱取締役 常 務執行役員 同社代表取締役社長 社長執 行役員 三協・立山ホールディングス ㈱取締役 当社専務取締役 執行役員 (現在に至る) 当社三協アルミ社 社長 (現在に至る)	4,100株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(普通株式)
4	おかもとまこと 岡本 誠 (昭和29年10月2日生)	昭和52年4月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 平成17年6月 同社東京営業第一部長 平成19年4月 プロミス(株)常務執行役員 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 平成21年7月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成21年8月 同社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成24年6月 同社常務取締役 財務経理統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 (現在に至る)	5,200株
5	しょうじみつぐ 庄司 美次 (昭和29年2月14日生)	昭和51年4月 (株)北陸銀行入行 平成17年6月 同行執行役員 総合事務部長 平成19年6月 同行執行役員 名阪地区事業部副本部長兼大阪支店長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成21年8月 三協立山アルミ(株)取締役 常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス(株)常務取締役 内部統制室長 平成24年6月 同社常務取締役 内部統制室長兼経営企画統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 経営企画統括室長兼経営監査部担当 (現在に至る) 平成24年6月 当社三協アルミ社 上席事業役員 (現在に至る)	3,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
6	<p style="text-align: center;">やま だ ひろ し 山 田 浩 司</p> <p style="text-align: center;">(昭和30年11月3日生)</p>	<p>昭和53年4月 日本開発銀行(現、(株)日本政策投資銀行) 入行</p> <p>平成11年10月 同行情報企画部次長</p> <p>平成15年4月 (株)ウェザーニューズ 出向</p> <p>平成20年4月 同社入社 社長室長</p> <p>平成22年5月 三協・立山ホールディングス(株)顧問</p> <p>平成22年6月 三協立山アルミ(株)常務執行役員</p> <p>平成22年8月 三協・立山ホールディングス(株)常務取締役 総務人事統括室長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役 総務人事統括室長 (現在に至る)</p>	3,600株
7	<p style="text-align: center;">なか の たか し 中 野 敬 司</p> <p style="text-align: center;">(昭和28年2月9日生)</p>	<p>昭和51年4月 三協アルミニウム工業(株)入社</p> <p>平成15年12月 同社経営企画室部長兼三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長</p> <p>平成17年9月 同社執行役員</p> <p>平成18年6月 三協立山アルミ(株)執行役員</p> <p>平成19年8月 同社常務執行役員</p> <p>平成21年8月 同社取締役 常務執行役員</p> <p>平成24年6月 当社取締役 執行役員 (現在に至る)</p> <p>平成24年6月 当社三協アルミ社 上席事業役員 (現在に至る)</p>	10,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
8	みむらのぶあき 三 村 伸 昭 (昭和27年4月26日生)	昭和51年4月 立山アルミニウム工業㈱入社 平成16年6月 同社経営企画部長兼三協・立 山ホールディングス㈱経営企 画本部経営管理室部長 平成18年6月 三協立山アルミ㈱経営企画本 部経営管理部長 平成18年11月 タテヤマアドバンス㈱経営企 画本部経営管理部長 平成19年6月 同社執行役員 平成20年8月 同社取締役 執行役員 平成21年8月 同社取締役 常務執行役員 平成23年8月 同社代表取締役 常務執行役 員 平成24年6月 当社取締役 執行役員 (現在に至る) 平成24年6月 当社タテヤマアドバンス社 社長 (現在に至る)	5,030株

- (注) 1. 候補者各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三協アルミニウム工業㈱と立山アルミニウム工業㈱は平成18年6月1日付で合併し、三協立山アルミ㈱に商号を変更しております。
3. 三協立山アルミ㈱、三協マテリアル㈱及びタテヤマアドバンス㈱は、平成24年6月1日に、三協立山アルミ㈱を存続会社として合併いたしました。また、存続会社の三協立山アルミ㈱は同日付で商号を三協立山㈱に変更いたしました。
4. 三協立山㈱は平成24年12月1日付で親会社である三協・立山ホールディングス㈱と、三協立山㈱を存続会社として合併いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役深川務氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案を本株主総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数 (普通株式)
市山久一 (昭和24年11月25日生)	昭和43年3月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成12年2月 同社財務部長 平成15年12月 同社財務統括室財務担当部長兼三協・立山ホールディングス(株)財務部長 平成19年6月 三協マテリアル(株)執行役員 平成21年6月 同社取締役執行役員兼三協・立山ホールディングス(株)財務経理統括室副統括室長 平成22年6月 三協・立山ホールディングス(株)執行役員 財務経理統括室副統括室長兼財務部長 平成24年6月 当社執行役員 財務経理統括室副統括室長兼財務部長 平成25年6月 当社顧問 (現在に至る)	5,900株

(注) 1. 市山久一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 市山久一氏は新任の監査役候補者であります。

3. 三協アルミニウム工業(株)と立山アルミニウム工業(株)は平成18年6月1日付で合併し、三協立山アルミ(株)に商号を変更しております。

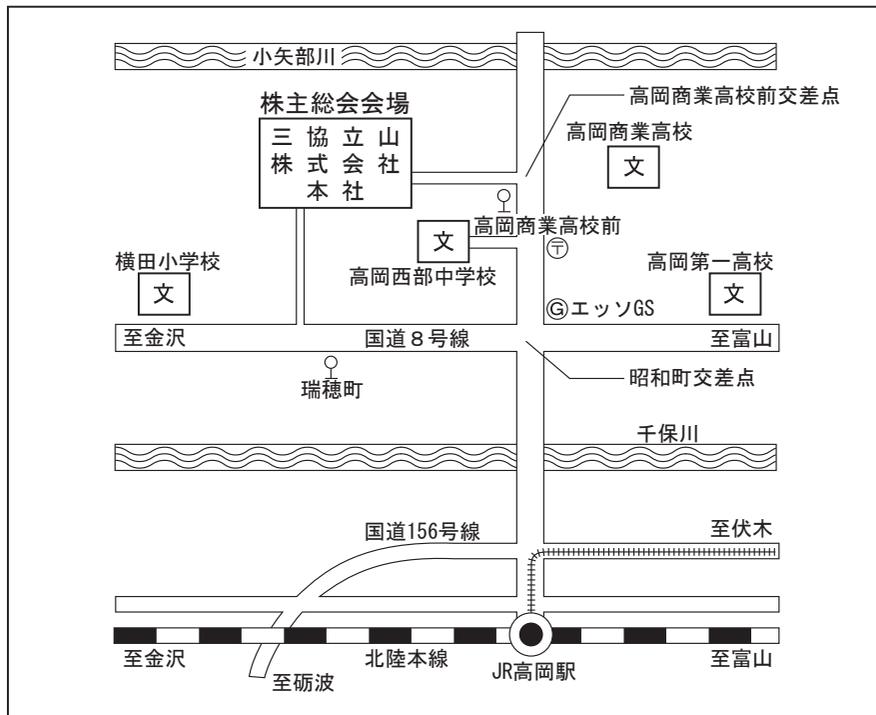
4. 三協立山アルミ(株)、三協マテリアル(株)及びタテヤマアドバンス(株)は、平成24年6月1日に、三協立山アルミ(株)を存続会社として合併いたしました。また、存続会社の三協立山アルミ(株)は同日付で商号を三協立山(株)に変更いたしました。

5. 三協立山(株)は平成24年12月1日付で親会社である三協・立山ホールディングス(株)と、三協立山(株)を存続会社として合併いたしました。

以上

株主総会会場案内図

会 場：富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社 本社 ショールーム
2階大ホール



交 通：JR ……JR高岡駅
航空……富山空港
※富山空港よりJR高岡駅前までバス約40分
※JR高岡駅より会場までの交通の便
福岡・石動方面行バス乗車約10分
「瑞穂町」下車、徒歩約5分
国吉・勝木原方面行バス乗車約10分
「高岡商業高校前」下車、徒歩約5分